「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」

新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動 助成事業

 募　集　要　項

社会福祉法人 大分県共同募金会

１　趣　旨

新型コロナウイルス感染症対策として全国各地の小中学校、高等学校及び特別支援学校が臨時休校の措置をとったことに伴い、子どもとその保護者を支援することが必要な状況が生じたため、中央共同募金会ではそれらの活動を応援するためにこれまで3回にわたり助成を実施してきました。

大分県においては徐々に学校も再開されつつありますが、これまで長期的に子どもが学校に通えない状態にあったこと、今後も感染に注意しながらの生活が続くこと、さらに新型コロナウイルス感染拡大により経済的に不安定な状態になってしまった保護者が増加していること等により、学校が再開されてからも学習面や生活面で支援が必要な状態が続くことが予想されます。

また、不安定な状態が長期的に続くことにより子どもやその家族をめぐる課題が今後さらに深刻化していくことが想定され、今まで以上にきめ細やかな支援が必要となると考えられます。

つきましては、本会では新型コロナウイルス感染拡大により子どもや家族が受ける影響を小さくすることを目的に支援活動を行う団体に対する助成事業を実施します。

２　実施主体

社会福祉法人 大分県共同募金会

３　協働実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会、全国の都道府県共同募金会

４　協　力

　　社会福祉法人大分県社会福祉協議会、社会福祉法人全国社会福祉協議会

５　助成対象事業

　（１）新型コロナウイルス感染拡大の影響により問題を抱えることが懸念される子どもや保護者を支援す

　　　る活動（子ども食堂、学習支援、居場所づくり　等）を対象とします。

　（２）令和2年6月1日（月）～11月30日（月）の間の活動を対象とします。

（３）団体の通常活動は対象外とします。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により利用者が

　　増えた、感染拡大防止のために措置を講じたために費用が生じた等、何らかの理由がある場合は対象

となります。

　（４）本会以外の助成等を受けている事業であっても対象となりますが、同じ費目で重複して助成を受け

ることがないようにご注意ください。

６　助成対象経費

　　助成決定した活動を実施するための経費を対象とします。ただし、次の経費は助成対象外とします。

　　　①　人件費（内部関係者への謝金）

　　　②　懇親会経費

　　　③　補助金など公的費用や他の助成金が充てられる経費や助成対象期間外に支出した経費

７　助成上限額

　　１団体当たりの助成上限額は30万円です。

８　助成対象団体

　（１）原則としてこども食堂、学習支援等、居場所づくり等、地域において子どもや保護者に対する支援

活動をすでに展開している非営利の団体であることを要件とします。

　（２）法人格の有無は問いません。

９　応募方法及び助成決定等

　（１）助成事業申込書（様式１）に必要事項を記入のうえメールまたは郵送で大分県共同募金会あてにお

申し込みください。

　（２）助成決定については応募団体あてに通知をお送りします。

　（３）助成金は原則精算払いとします。活動終了後、概ね１ヶ月以内に「活動報告書」「精算書」「請求書」

（様式２～４）に必要書類を添付のうえご請求ください。本会で内容を確認のうえ指定の口座あてに送

金いたします。（報告の際、領収書のコピーや活動の様子の写真が必要になりますのであらかじめご準

備ください。）

（４）活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。

（５）応募いただいた内容は市町村共同募金委員会、社会福祉協議会と共有する場合があります。

10　スケジュール

（１）応募受付　　 　 令和2年6月1日（月）～6月19日（金）

（２）助成決定　　　 令和2年6月下旬～7月上旬

（３）活動実施期間　 令和2年6月1日（月）～11月30日（月）

（４）報告書等提出　 令和2年12月25日（金）

（５）助成金送金　　　報告書提出より概ね1ヶ月後

11　お問い合わせ先

社会福祉法人 大分県共同募金会

〒 870-0907　大分市大津町2-1-41　大分県総合社会福祉会館3階

TEL：097-552-2371 ／ FAX：097-552-6250

E-mail: kyoudoubokin@oita-akaihane.or.jp